

沖ノ鳥島の保全工事に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十三年三月四日

片上 公人

参議院議長 藤田 正明 殿

沖ノ鳥島の保全工事に関する質問主意書

水没の危機に瀕している日本最南端の沖ノ鳥島を保全することは、領土と二百海里水域を守るために極めて重要なことと考える。そこで、以下質問する。

- 一 保全工事計画の概要を明らかにされたい。
- 二 水没防止のための護岸工事の効果について、どのような見通しをもっているか。
- 三 保全工事を実施しても、排他的経済水域を主張する根拠にならないとの意見があるが、政府の見解はどうか。

右質問する。